

地域の身近な
相談相手

民生委員 児童委員



問合せ 福祉課 (☎372-3311・内線800)

どんな人なの？

厚生労働大臣から委嘱されたボランティアです。市民の立場で相談を受けて一緒に解決策を見つけていきます。また、関係機関や団体と協力して、地域福祉向上のために活動しています。

全ての民生委員は児童委員を兼ね、子どもに関わる相談や支援も行っています。

どんなことが
相談できるの？

高齢者や子ども、家庭に関すること、普段の生活で困ったこと、振り

民生委員・児童委員の名簿

お住まいの地区を担当する民生委員・児童委員については、福祉課にお問い合わせください。

お互いさま
の気持ちを
大切に



私の親は高齢で周りの方に支えてもらいながら生活をしています。私も周りの方のために何かできることがあればと考え、民生委員・児童委員をさせていただいています。困ったときはお互いさま。みんながそう思えるといいですね。

いつも心掛けているのは、まずは私たちのことを知っていただくことです。顔を知ってもらい、気軽に相談してもらえるとうれしいですね。

これからも地域に密着した委員を目指し、活動を続けていきます。

民生委員・児童委員
大西登志子さん（大曲柏葉）

込め詐欺の被害に遭わないための工夫など、どのようなことでも気軽に相談してください。いつでも皆さんの相談に応じます。

また、民生委員・児童委員は、民生委員法で秘密を厳守するよう義務付けられています。

*地域の状況を確認するため、民生委員・児童委員が訪問することがあります。ご協力をお願いします。

民生委員・児童委員の名簿

お住まいの地区を担当する民生委員・児童委員については、福祉課にお問い合わせください。